

地域政策学としての学生地域貢献事業

鈴木 誠

Regional Contribution Project as Regional Policy Studies

Makoto Suzuki

要約：本稿では、2011年4月本学地域政策学部の開設と同時に取り組んだ学部主催の「学生地域貢献事業」の実施概要について報告する。本学地域政策学部は2011年4月、愛知大学豊橋校舎に開設された新学部である。本稿で紹介する「学生地域貢献事業」は、本学部設立に関わる教職員のもとで準備されてきた。学生地域貢献事業は、学部が設けている正課の系統学習に加え、学んだことを地域社会で自ら検証し、地域の市民活動団体や行政と連携して多様な地域問題の存在に気づき、新たな学習動機を獲得してほしいという期待を込めて設けられた制度である。本稿は、本学部が3年目に向けて教育活動を展開する現段階で、学部開設当初から着手してきた学生地域貢献事業の考え方や実施体制を整理し、正課を補完する体験型地域連携事業として発展させ、学部学生を地域公共人材として育て上げたいとの意識に基づき考察する。

キーワード：地域貢献, 地域政策, 地域公共人材

はじめに

本稿では、2011年4月本学地域政策学部の開設と同時に取り組んだ学部主催の「学生地域貢献事業」の概要と成果の一部、今後の展望について考察する。

本学地域政策学部は2011年4月、愛知大学豊橋校舎に開設された新学部である。実は、本学部の開設準備の段階から、本稿で紹介する「学生地域貢献事業」が本学部設立に関わる教職員のもとで準備されてきた。学部の性格上、カリキュラムには多数の地域政策関連科目が並んでいる。学生地域貢献事業は、こうした系統学習に加え、学生たちが学んだことを地域社会で自ら検証したり、地域の市民活動団体や行政と連携して多様な地域問題の存在に気づき、新たな学習動機を獲得してほしいという期待を込めて設けられた制度である。

本稿は、本学部が3年目に向けて教育活動を展開する現段階で、学部開設当初から着手してきた学生地域貢献事業の考え方や実施体制を検証し、3年目を迎える本事業を、正課を補完する体験型地域連携

事業として発展させ、学生を地域公共人材として育て上げたいという意識のもと、考察するものである。以下では、学生地域貢献事業の目的や展開過程を概観していくが、本稿で述べる本事業に対する評価などは、筆者の個人的見解に基づくものであることをお断りしておきたい。

1. なぜ地域連携教育に取り組むのか

社会科学系の大学において、地域の諸機関と連携した体験型教育事業は、全国のほとんどの大学・短大で導入されているとも言える。とりわけ2003年から07年までの5年間にわたり文部科学省が導入した「特色ある大学教育支援プログラム」(教育GPと略す)をはじめGPと称する文部科学省の競争的補助金交付事業を通じて、地域連携型の教育事業が急増した。教育GPはその目的を「各大学、短期大学で実績をあげている教育方法や教育課程の工夫改善など学生教育の質の向上への取組を更に発展させる取組の中から、国公私を通じて特色ある優れた取

組を選び、サポートします。また、選ばれた取組を社会に広く情報提供し、高等教育全体の活性化を促しています」と謳うように、規制緩和により急増した4年制大学・新学部・新学科の教育内容の質的向上を監督官庁の立場から促進する方法として導入されたという経緯がある¹⁾。

本来、教育の内容や方法の質的向上は大学教育の根幹であり、学生・その家族・広く社会全般に対する大学の責務である。したがって、大学は、目前の学生に対する教育活動を検証しながら、教育課題を解消し、教育理念の達成を通じて質の高い教育を実現しようと努める。しかし、この教育GPが導入されて以降、競争的補助金の獲得と社会的信頼による学習能力の高い学生の確保を第一義に掲げた正課教育や課外活動が増えたという面もあると実感している。特に、地域と連携した教育活動は、大学にはない教育テーマや教育材料を活用できることから特色を描きやすい。そのため、教育GPでも地域連携教育の領域が設けられ、多数の教育実践が申請され、採択されるといった経過が見られた。

だが、私は、こうした地域連携教育は、学部・学科の正課としての系統的カリキュラム教育が内包する課題を解決したり、補完するための手段であるとともに、学生の系統的な学習を促進する動機を得るための手段であると考えている。常に正課教育との相互補完関係に位置づけ、学部教授会等の教学機関が中心となって監督し、教授会を構成する教員が指導者となり、かつ学内の研究機関や学外の様々な機関（自治会など地縁団体、NPO、各種公益団体、産業界、自治体行政等）の協力を得て主体的に取り組むことが重要であると考えている。

学生自身は、地域社会の課題や諸機関の公益的活動に触発されて、学内に課外活動組織を新たに立ち上げ、自律的な地域連携事業の運営に向かうものもいる。それ自体は大いに歓迎すべき方向ではあるが、本来の位置づけや展開の諸条件は、正課教育との相互補完関係に基づくものであるべきであろう。

本学部が主催して開始した学生地域貢献事業は、上記で述べたような、私自身がこれまでの大学教育の中で実践しながら目標としてきた諸条件を大部分揃えて導入された事業である²⁾。まだ開始して間も

ないが、入学して間もない大学生が学部正課教育を通じて学習効果や学習動機を高め、自らの成長や従来気付かなかつた能力・魅力を気付き、気付かされ、社会を担う一因としての自己肯定感を獲得していけるよう企図された正課外の教育事業である。

そのため、進め方に関しては、正課の講義に支障を生まないように指導することが教授会でも確認され、かつ全学部生に対して呼びかける公平性も重視して着手されてきた。ただし、呼び掛けに応じるか否かは学生次第である。学生に対する公平な周知・情報提供を前提条件としながら学生の主体的な応募を待つて学生自身の手による企画提案の機会を設け、公開審査を踏まえて地域貢献事業の具体化を支援する手順で進めてきた。

採択件数は、2011年度が4件であったのに対して2012年度は9件と2倍以上に増え、その結果、参加する学生数も当然のことながら増加している。採択条件は2名以上の学部学生の団体としているが、大部分の団体には10名以上の学生が運営や事業に参加している。したがって、今年度は100名以上の学生たちが学生地域貢献事業に取り組んでいることになる。

2. 第2段階の地域政策学部への期待とは

2011年4月愛知大学は地域政策学部を開設した。この地域政策学部の使命とはいったい何であろうか。それは地域政策学部の理念として明確に掲げられている。すなわち「地域社会や産業界がかかえる多くの課題を考え、行動し、解決に導く人を育てる」こと、これが地域政策学部の使命である。そのために「地域に学び、地域を活かす」ことを学生たちの「学習（学修ともいえる）姿勢」に求め、多数の正課系統教育科目を配置した。

本学部は、この教育理念と教育姿勢を掲げて2011年4月に開設され、第1期の学生を迎え入れた。教育理念に表現されているとおり、私たち教職員には、本学部の門をたたき入学した学生、さらに今後入学してくる学生諸君を、「地域社会や産業界が直面する諸課題」を学び合う中で地域課題の解決方法を探り、地域の産業界や自治体など当事者に対して

提言・提案できる能力, とともに実践できる潜在能力を身に付けさせ, 「地域公共人材」として育て上げることを責務としている。

地域政策学部の設置は, 本学が全国で2番目である。愛知大学より以前に開設した大学があり, それが群馬県の高崎市立高崎経済大学である。同大学が地域政策学部を開設したのは1996年4月である。高崎経済大学が2011年8月に刊行した『地域政策学辞典』の一節には「2011年4月, 愛知大学に地域政策学部が置かれることになった。…地域政策学部の名称を使う大学が現れてきたことは, 第2段階として, 地域政策学部の定義の新たな発展と進化を予感させるものである」と記されている³⁾。

高崎経済大学地域政策学部が誕生した時期を地域政策学の学部教育の第1段階とすれば, この第1段階の地域政策学に求められた役割とは, 地方分権改革, 平成の大合併, 地域主権改革, 経済のグローバル化, 人口減少と高齢化社会等が地域社会や地域経済にもたらす諸課題を分析し, 地方自治体や地域産業界, NPO・NGOなどが個々の役割を發揮しながらも連携し, 効果的な地域づくりの理念や方法を社会に対して提起することにあつたと言えよう。学生は, 学部教育を通じて地域課題に関する様々な情報を学び, 実際の地域問題の改善・解決に向けた道筋を考察しながら, 自治体行政やNPOに対して新たな制度・政策を提言することに力点を置いてきたと言われている。

第2段階の地域政策学部による教育研究の課題とは, あるべき地域政策の目標や方法を提起・提案することにとどまらず, 専門的な知識や政策方法を学びながら, 同時に地域に飛び出して, 学生と教職員が共に地域に学び, 地域を活かし, 自らの人間的成長を図る仲間として協働し, 多様な地域住民等のニーズに応え, 人間らしい生活の場として地域社会を形成していくことを目標に置いた実践的政策科学の形成にあると言える。

今日, 地域では日々の生活や職場で無縁や孤立を感じ, 将来の人生に希望を抱けないでいる人々が増えている。こうした人々の存在に人間的まごしを向け, この現実の社会的経済的背景を調査分析し, 人々とともに考え勇気づけ, 利害や価値観の異なる

政策主体との間でも対話や討議を通じて, この課題の解決に取り組んでいく人材を育てること, ここに第2段階を迎えた地域政策学部の新たな課題があると言える。

甚大な被害を伴う災害や経済的・文化的困難に直面し, 自分や自分が所属する組織(自治会, 事業所, 行政等)のみでは解決の糸口を見いだせない時, 学びの仲間との絆を紡ぎ直し, 協力と支援を得ながら再び幸せな社会, 希望の持てる社会の構築に立ち上るための人材ネットワークを形成していくことも, 新たな地域政策学の政策科学としての役割と言える。

地域政策学は, 地域を分析対象とした学際的・公共的な政策科学である。したがって, 地域政策は, 単に自治体行政にとどまるものではなく, この地域を生活や事業の場とする人々, NPO, 事業者や自治体行政が協働して, 人間的な生活と労働を続けられる社会の仕組みと社会そのものを実現することを目標としている。私たちは, 学生たちが学生地域貢献事業を通じて, こうした社会の仕組みづくりの輪に入り, その一翼を担ってくれることにも期待を寄せている。人間は, だれもが生きがいを持って生活するとともに働き, それにふさわしい地域社会を求めている。そうした地域社会づくりに向けて, 現在の地域問題の要因を総合的に理解し, 人間的な地域社会の実現に貢献していける人材, すなわち地域公共人材を育てることが, 第2段階の地域政策学部の重要な責務であるとも言える。

3. 学生地域貢献事業の支援体制と方法

2012年度, 地域貢献事業は, その実施方法の面で大きな見直しを行った。初年度は地域連携教育の指導経験を有する学部教員10名弱が, 地域貢献事業に申請した学生団体を団体設立と事業テーマの検討段階から直接指導に参加し, 学生の求めに沿った支援活動に取り組んできた。正確に言えば, 体験学習や地域調査を経験したことのない入学間もない18歳の学生たちに対して, テーマ設定や学生団体の作り方, 申請書類の書き方, プレゼンテーションの方法など, 手取り足取りの助言を指導経験をもつ一部の

教員が行ってきた面もある。

しかし、2012年4月から始まる学生地域貢献事業の2年目は、対象学生が増加することを踏まえ、地域政策学部教授会の合意によって29名の全教員が直接間接支援に関わる教育制度としてリニューアルされた。多様な視点を持つ学生たちを、多様な地域活動経験と方法を知る教員が多角的に学生支援をとる体制を整備することで、学生がもつ様々な可能性を引き出そうと考えたのである。確認された事項の詳細については下記の資料1を参照されたい。例えば、学生に対する本事業の周知相談、事業申請に際しての申請用紙の書き方指導、プレゼンテーションの技法指導、採択後の事業展開に当たっての学生相談業務などである。これらは、学部内に設けられた地域政策学センターの教育部門が受け持つことも、教授会で承認された⁴⁾。

全教員が学生地域貢献事業を支援することが決まったことは、初年度に比べ大幅な前進である。しかし、共通の指導マニュアルがなければ、きめ細かな学生対応は困難である。そこで、本学教授会では、資料1の「支援マニュアル」を作成し、学生たちはもちろん、全教員に対しても周知し、これに基づき学生地域貢献事業を開始することとなった。

資料1「学生地域貢献事業」支援マニュアル

1. 趣旨

本事業は地域政策学部の教育理念である「地域貢献力」の育成に資する学生主体の実践活動である。学部として学生の事業を推奨・支援するが、正課授業とは別に実施されるものであるため、正課授業に支障のないよう企画・活動することに留意する。

2. 支援内容

(1) 事業助成金

所定の手続きを経た上で、学部教授会で審議・決定し、支給する。1グループ当たりの事業助成金の上限は4万円程度とする。

(2) 支援教員の配置

種々の相談・アドバイスや大学との連絡調整等、学生主体の活動を支援するため、採択されたグループには2名以上の教員（以下、「支援教員」という。）

を配置する。教員の活動参加自体は特に求めない。

(3) 学内の活動スペースの提供

5号館2階の「第1, 2学生自習室」(旧524, 525教室)を地域貢献事業の作業部屋にあてる。

(4) 学生相談機能

学生相談機能として、地域政策学センターは学生の相談に応じる。

(5) 活動備品等の貸出

学生は、活動に必要な備品（愛大の腕章、愛大の旗等）を借りたい場合、事前に豊橋教務課地域政策学部担当書記（以下、「担当書記」という。）を通して借りることができる。

3. 申請から採択までの流れ

採択までの流れは以下の通りである。

①申請

所定の様式（「学生地域貢献事業」企画書）に基づき、複数メンバーでの共同申請とする。学年は問わない。なお、他学部学生の参加も認めるが、過半数は本学部学生であること。代表も本学部生であること。

②プレゼンテーション

「学生地域貢献事業」企画書に関する公開プレゼンを実施する。

③学部教授会での審議・決定

④事業助成金の授与

既に活動を実施しているグループの場合、4月1日に遡って決算できるものとする。

ただし、領収書のあるものに限る。また、採択前に使用した金額は、仮払いを行う前に支出起案処理する必要があり、事前支出した金額分が仮払金（4万円程度）から差し引かれることとなる。そのため、採択を受けたグループが事前支出している場合は、どの領収書を事前に精算するかを検討し、仮払処理の前までに領収書を担当書記へ提出する必要がある。

(※) 詳細な日程は各年度のスケジュールを参照すること。

4. 学生地域貢献事業実施マニュアル（支援教員から学生に説明いただきたいこと）

(1) 支援助成金の使用

① 仮払金の使用について

採択後、グループ代表学生へ現金で渡す。各グループは会計係を必ず置くこととする。支援助成金を使用する際は、グループ代表学生と会計係で協力して、予算に基づき適切に執行すること。また、その都度「現金出納帳」(所定の様式)へ記入すること。

(※1) 領収書は必ず添付すること。領収書がない場合は後日返金してもらうことになるので要注意。領収書が出ない場合は市販の領収書を購入の上、記入してもらうこと。宛名は「愛知大学〇〇〇〇(グループ名)」に統一する。

(※2) 仮払いの精算(領収書の提出)は2回に分けて行う(10月と1月末の予定)。

(※3) 飲食費は領収書があっても認めない。

(※4) 講演等の謝金、アルバイト代等の人件費の使用は認めない。

(※5) 2011年度に支援助成金の対象として認められなかったケース

- ・活動内容とは直接関係のない飲食代(市役所内の喫茶店で作業した場合のコーヒー代)
- ・領収書のない購入品代
- ・資料運搬中に雨が降ってきたために急遽購入した傘代金

② 移動手段について

原則公共交通機関を利用すること(自家用車は使用しない)。交通不便な場所は、タクシーを利用すること。なお公共交通やタクシーが使えない場合は、支援教員の承認を得た上で、レンタカー借用を認める場合がある(所定の様式(地域政策学部「学外における地域貢献事業実施届」)に記入が必要)。

(2) 学外活動

- ・学外で活動を行う場合は、所定の様式(地域政策学部「学外における地域貢献事業実施届」)を担当書記へ提出すること(事故の場合の保険適用上必要)。学外活動には決裁に時間がかかるため、最低1週間前には担当書記に提出すること。

- ・万が一、事故等トラブルが発生した場合は、速やかに支援教員へ連絡すること。

(3) 学内活動

- ・5号館2階の「第1, 2学生自習室」(旧524, 525教室)を作業スペースとする。
- ・別途教室等の大学施設を使用したい場合は、学生が直接教務課へ申し込むこと。
- ・10月頃に一度、グループ間の情報交換会等を実施する。

(4) 活動期間

- ・授与式の当日から2月末日までとする。

(5) 報告会, 報告書

- ・次年度の4月中旬に、前年度の事業活動報告会と次年度の説明会を合わせて実施する。
- ・報告書は年度内に刊行するため、2月15日までに、活動成果を総括した事業報告書を担当書記へ提出する。

(6) マスコミ対応

- ・マスコミからの取材申し込みがあった場合、支援教員に必ず連絡し、学生が中心となって対応すること。学生活動の情報発信のために事務局へも連絡すること(支援教員から事務局へ連絡していただいても結構です)。
- ・当該事業(学生地域貢献事業)そのものの内容に関する回答については、支援教員にて対応すること。

5. 支援教員の役割

学生地域貢献事業は学部として支援をするものである。したがって、原則学部全教員が支援教員としていずれかのグループに関わる体制を整えたい。ただし本事業はゼミナールのような正課授業ではなく学生主体の活動であるため、特に教員の事業参加は求めない。(なお教員が学生と共に活動に参加する場合は、通常の出張同様、所定の「出張申請書・報告書」を担当書記に提出する。また自家用車を使用する場合は、事前に「自家用車使用許可願」を担当書記に提出する。)支援教員間の役割分担等は教員の裁量に委ねるが、代表を一人置くことにする。支援教員の主な役割は以下の通りである。

(1) 相談・アドバイス

- ・必要に応じて活動へのアドバイスをを行う。他教員や地域への連絡調整が必要な場合は、原則学生が行う。(ただし支援教員が必要に応じて調整することは妨げない。)
- ・報告会のプレゼンや報告書作成への助言等を行う。
- ・定期的に事業の活動報告を学生から受けるものとする。

(2) 教授会への報告

- ・教授会へ適時、事業の活動報告をする。問題が生じた場合、議題を設けることができる。

(3) 大学への連絡等

①学外活動における書類上の手続き

- ・学外活動をする場合、学生から事前に報告を受け、「学外における地域貢献事業実施届」への署名・捺印、等するなど、必要な措置をとることとする。

②教室・大学施設の使用許可申請、大学備品の借出し、その他

(4) マスコミ対応

- ・教員も一緒に取材を受けるか否かは教員の判断に委ねるが、学部広報に活かすため、取材情報については担当書記までその都度連絡する。

(5) 事故対応

- ・事故対応マニュアルについては検討中。

(2012年5月31日教授会承認)

4. 2011年度地域貢献事業に対する支援教員の提案

本学部では、学部教育事業として学生地域貢献事業を企画実施している。2011年度の第1回事業の詳細は報告書として取りまとめているので参照いただきたい⁵⁾。なお、本事業に支援教員という立場で参加した教員からは貴重な所見並びに提案が寄せられている。その一部を紹介し、本事業の初年度の成果と課題として理解いただきたい。

(A教員)

「顧問としての活動する中では、大きな問題は常

に教員同士で相談しながら学生に対応してきた。初めての取り組みであるから、実際には手探りで行ってきたが、学生が非常に主体的であったので、ほとんど何もなかったというのが正直な実感である。ただ、顧問として心がけていたことは以下のようなことである。

1. 学生の自主性を尊重する。学生から相談されたら乗り、学生が自分たちで解決するように、情報やノウハウを提供し、彼、彼女らが活動しやすいようにする。
2. 学生が責任をとれないことや大学として対応しなくてはならないことについて、バックアップする。
3. 失敗を恐れず、失敗も学習というスタンスで見守る。

また、学生たちは、大きな3つのプロジェクトを短期間に実行し、成果を上げてきたのであるが、いろいろな苦労があったと思われるが、よく乗り越えてきたと思う。近くから見ていてうまくいったのは何故かなと推測するに、第1の要因は、学生が皆で話し合い、それぞれの分担を決め、実行していったことではないかと思う。第2の要因は、いろいろな方が協力して下さり、プロジェクトが実現していったことである。第3の要因は、学生として行いたいことがまずあり、そのための課題と行動する中から学習の必要を感じるというプロセスがよかったのではないと思われる。

ともかく、一年前は高校生であった学生がここまで成長するものかということ、驚きをもって伴走してきたというのが実感である。

情けは、人の為ならず、ということわざがあるが、東日本大震災大震災の支援活動として行ってきた本事業活動を通して、一番よきものを手にしたのは、彼女、彼らではないかと思われる。人間的成長とともに、社会に出た時に役に立つ企画、計画、段取り、分担、会議、コミュニケーション、予算など、実際にやってみて身につくことを体験できたと思われる。」

(B教員)

「現在4名の学生がメンバーであり、ポルトガル

語履修の後発のメンバーを含め、いずれも『地域』の将来を考えたいというそれぞれの思いを持ち、活動の随所で活発かつ率直に意見交換しあって進めてきている。どんな活動をするにあたって、まず、学生自らが考え、メモを出し合い、議長（進行役）や記録係を必ず決めて取りかかる。その中に、時間のある限り、アドバイザーとして教員が入る。打ち合わせ回数や内容は、スライドの報告紙面に載せきれなかったが、夏休み前から始まり毎月2～3回実施している。実践活動後は、必ず、報告書が出る。この面でアドバイザーが指示したことは一度もない。そんな彼らが、その成長とともに次世代の地域を作っていく。半年の様子を見て、私自身、頼もしいと感じ始めている。

大学における地域貢献事業は、その言葉が示す通り、学際的な活動でなければならない。地域から学び、地域に還元していく。初年度は、学生は、浜松・美濃加茂・知立・大垣から学び、豊橋では関連数団体に何度か足を運んで、報告書にあるようにその蓄積から多くを感得し得た。学生メンバーはいずれも、次年度以降も展望し、潰えることなく興味や関心を持続させている。その証左が2012年3月に予定している知立団地自治会長との面談や豊田での『多文化共生シンポジウム』への参加である。次年度も彼らの活動に大いに期待したい。

思えば、なんとはなし高度経済社会に移行してからの現代日本人は、自分のことのみに関心を持ち多忙を極める中で周囲や社会との接点が少なくなっている。今期の活動を通して、地域公共人材は少し手を差し伸べれば、ある意味手近のところには存在していることを実感した。必要などころでサポートしながら、実践の上に立って学生が教員と忌憚の無い議論ができるところまで育ててほしいと願っている。」

(C教員)

「学生たちにとって、今年度の地域貢献事業は今までにない人生経験ができたのではないかと考えている。本事業は、地域政策学部の2011年学習法クラスが主体となっている。結成のきっかけは『地域の子どもたちと楽しく遊びたい』というような、地域貢献事業としての目的や計画があいまいなもので

あった。そのため、7月の事業企画発表会では先生方からの的確なコメントやアドバイスをいただき、希望4グループのうち、唯一不採択のグループとなってしまった。しかし、ここで学生たちはめげることなく、採択に向けて模索を始めた。

先生方に地域で活動経験のあるOBや地域のキーパーソンを紹介いただき、『地域で活動するということは何か』『地域で活動するためにはどんなことが必要か』といったことを考えてきた。こうして学生たちが行きついた結論の一つは、『まずは地域でどんな活動があるか、参加して自分たちで体験してみる』ということであったと思われる。こうして修正した企画書を提出し、9月には採択が承認された。その後は各種事業に『参加者』としてだけでなく『スタッフ』としても参加することで、地域の方々がどんな目的で活動をしているか、そして地域への愛着をどのように持っているか、を自ら感じることができたのではないと思う。また、こうして活動に参加することで、地域で活動されている様々な方々とつながりを持てたことは、学生たちにとって今後の大きな財産になると思われる。

本事業は今年度だけでなく、来年度も活動を予定していると聞いた。来年度学生たちは、まず自分たちが地域で活動することによって地域がどう変わっていくかを理論的に説明できるようになって欲しいと思う。さらに新入生、すなわち後輩に『地域で活動する』ということはどういうことか、自分たちの経験をもとに指導して行ってほしいと思う。

学生たちと活動することで、地域の方々が地域政策学部にとれほど期待をよせていただいているかを、肌で感じる事ができた。今回の経験を通じて、スタッフの一人として、学生たちとともに『地域政策学部』を作っていきたいと改めて感じた。」

以上の教員所感が指摘している通り、高校を卒業して間もない学生たちであっても、地域貢献事業に参加することで、自らの問題意識や提案能力を、地域の住民をはじめ地域づくり活動に取り組んでいる関係者や関係団体の支援のもとで着実に醸成できることが明らかとなった。この経験は地域貢献事業で終わることなく、共に活動した仲間との連帯感を育

み、正課教育である多様な大学教育科目への関心を高め、学習動機となって主体的な学びの意欲と行動に還元されるに違いない。

本事業は単年度制ではあるが、この活動を経験した学生の大部分が2年目以降も地域貢献事業の企画と実施に向かうことを意識し、新たな企画と仲間づくり、地域の協力者の発掘やそのための地域調査の準備などに取り組んでいる。

さらに、学生を支援した教員自身の地域連携教育に対する意識の変化なども読み取ることができるであろう。それは学生自身に向けられるとともに、本学部で地域連携教育に携わる他の教員との連携の重要性を再認識した指摘とも理解できる。また、より効果的な地域連携教育に向けて、地域の住民をはじめ地域課題に向き合うNPOや行政職員との新たな協力関係を再構築していくことが重要であることも指摘され、学部全体として取り組む重要性にも言及されている点に、本学部主催の地域貢献事業の特色を再認識することができる。

最後に、地域政策学部の全教員を束ね、学生たちの地域貢献事業の実現に指導力を発揮された渡辺和敏地域政策学部長のコメントの一部を引用させていただく。

「愛知大学に地域政策学部が誕生して、やがて一年を迎えようとしている。この一年間に何度も聞かされたかも知れないが、地域政策学部の基本的理念は『地域を見つめ、地域を生かす』である。この『地域を見つめ、地域を生かす』を別の言い方で示せば、学生が実際に地域社会に出てさまざまな問題を見付け、その問題を解決する方策を考え出し、地域を再生・創造してゆけば『地域貢献力』を有する人材のことである。

地域政策学部の教員は常々、どのようにしたら学生に『地域貢献力』がつくのか、実際に『地域貢献力』を発揮することができるのか、ということを目指して模索している。その中で出てきた一つの案が、本学部の学生に対し、教授会が主催して『学生による地域貢献事業』を募集してみようということであった。『地域貢献事業』にはいろいろな形態があるが、今回は学生のグループによる計画的な活動とし、その活動に一定の経済的支援を行う、経済的支援を伴

うものであるから採択件数を限定せざるを得ない、ということになった。

この立案に異論を唱える教員はいなかったが、これによって学生による積極的な地域貢献事業展開の動機付けとしてどれだけの効果があるのか、何よりもこの募集に対してどれだけの人数の学生が応募してくるのか、というようなことを心配をする教員もいたことは事実である。・・・昨年(2011年)5月11日の昼休み、『学生による地域貢献事業』募集の説明会場に入って見て驚いた。私の予想をはるかに超え、説明会に集った学生は70数名に達し、教員による説明を一生懸命に聴き入り、活発に質問をする学生もいた。・・・私はさまざまな機会に、この説明会での私の驚きと感激ぶりを語り、また文章で紹介している。

『学生による地域貢献事業』の募集には、その後いくつかのグループから応募があり、夏休み直前にほとんどの教員も参加して公開の発表会が実施された。その結果、四グループの提案が採択され、それぞれのグループに必要な経費の一部支給を約束した。『地域貢献事業』は夏休みからその後の半年余りを通じ、地域の人々のご好意や有志教員の指導の基に実施された。そして本年1月28日、愛知大学教職員一般・豊橋市関係者・報道機関にも公開して、その活動結果の報告会が実施された。

この立案を成功に導いた大きな要因は学生による積極的な参加と活動である。しかし今回の事業だけに留まらず、これを基礎にして地域貢献力のさらなる深化を目指してもらいたい。また今回参加を見合わせた学生には、次回以降に是非とも参加を検討してもらいたい。『学生による地域貢献事業』の募集は、来年度以降も実施する予定である。』⁶⁾

学部長の言葉通り、本事業は2012年度も引き続き行われ、同年4月学部に地域政策学センターが設置されて以降は、本学と包括連携協定を締結した市町村から行政職員が研究員として2年間在籍し、この研究員の協力も得て、オール学部体制での学生地域貢献事業支援体制が構築されつつある。

2012年10月18日、2年目の地域貢献事業に採択された学生グループの学生たち100名ほどが中心となって、学生同士の活動経験交流会を開催し、互い

の経験や情報の共有を果たした。その席では支援教員の参加も要請され、学生同士の相互交流が終了した後に、教員に対して学生地域貢献事業の取り組み方に対する改善提案なども出されている。

たとえば、地域貢献事業をさらに発展させていくために検討すべき課題として列挙された諸点として「1. 学生が会議をしたり、作業をするための恒常的なスペースの確保で苦勞した。今後確保されることになったが、正規ゼミ室などとの兼ね合いもあり、利用法などの検討が必要である。2. 支援教員の活動については何をやるか、関わり方についての一定の目安が必要である。3. 学外との関わりが増えるので、大学、学生、支援教員の関係をめぐり一定のルールが必要である。」等が支援教員をはじめ教授会に寄せられている。

大変的確な分析と前向きな提案であり、学生たちの成長の証左とも評価でき、早々この指摘を元に、教授会では2013年度の学生地域貢献事業の準備に向かうことが確認され、地域政策学センター教育部門を中心に諸準備に取り組んでいる。

むすび

本事業は、既述の通り、地域政策学部開設前から本学部教職員の尽力で準備されてきた事業である。本学部の学生には、学部教育の全科目を通じて「地域を見つめ、地域を生かす」という教育目標の実現が求められ、「地域社会や産業界がかかえる多くの課題を考え、行動し、解決に導く人を育てる」教育理念に基づいて行動することが期待されている。

ただ、「学生地域貢献事業を具体的にどのように展開していくのか」「学生たちは地域貢献事業に際して何を準備すべきか」「正課との連続性や関係性をどう考えるか」等々、本事業の扱い方をめぐり学部教職員間で十分に共通の認識が得られた上で、取り組まれてきたわけではない。だが、それには私たちなりの「積極的な理由」もあったと考えている。すなわち「従来、地域を対象に教育研究に取り組んできた教職員が、地域貢献事業をめぐり方法や学生としての備えを、学生たちに事前に示すのではなく、学生自らが試行錯誤を繰り返し、自らの力で地

域を見つめ、地域を生かす方法を、本事業を通じて探ってほしい」という考え方、期待である。既述の支援教員の所感や学部長のコメントを通じて、学生たちはその期待に十分応えてくれたように思われる。

学生たちが地域貢献事業を企画して取り組み、学生の地域を見つめる真摯な姿勢がわずかではあるが育めた理由として、真っ先に挙げるべきは、多彩な学外者の方々や機関の理解と協力の存在である。これは、本学が豊橋市を中心とする愛知県東三河地方を中心に広く三遠南信地域（愛知県東三河地域、静岡県西部遠州地域、長野県南信州地域という3県境地域）の教育界、産業界、行政と連携し、教育研究活動に取り組んできた実績の証しであり、今後の本学部への期待の証しとも言える。

地域の市民団体、教育界、産業界、自治体関係者など多様な機関や個人の理解と協力が得られ、学生たちは伸び伸びと自らの目標・自分たちの地域貢献事業団体の目標に向けて努力し、支援教員や学外者の方々から様々な助言を得て目標や方法に微調整を加えながら、地域貢献事業を繰り返してきた。しかし、このように書くと「とんでもない！やり残したことがたくさんある！」という反論が学生たちから寄せられそうである。学生たちは熱心に自ら掲げたテーマを追求し、仲間と共に地域貢献事業に取り組んだが、決して満足していないようである。その思いを胸に、2013年度、さらに企画力や実践力、地域とのネットワーク力に磨きをかけて、地域貢献事業に取り組んでいきたいと準備をしている学生たちが多いようである。

本稿では触れなかったが、本学が立地する豊橋市を中心に、東三河地域では平成の大合併が行われ、広大な行政区域を抱えるようになる一方で、中山間地域では人口減少や高齢化問題、農林業など地場産業の担い手不足や消費市場の伸び悩みと縮小などに直面するようになってきている⁷⁾。

さらに、2008年のリーマンショックは、自動車など輸送機械の大手企業や系列中小製造業が集積する東三河地域の都市部の生産活動を停滞させ、市町村民所得の低下とサービス産業での雇用や所得の低下、消費活動の停滞をもたらしている。

これらの現象の中で、従業員が暮らす地域の課題に目を向ける中小企業の経営者や従業員の姿、NPO活動やコミュニティ活動に理解と関心を示して、地域の子育て支援活動や環境教育、中心市街地活性化などに取り組む商店街事業者や商工会・商工会議所の職員の姿が、学生たちの目にはっきりと映る状況が生まれてきている。

その結果、学生たちは問題意識や学習動機を深め、地域への関心を高める契機を得ることができている。さらに、市町村では職員が本職を離れ、業務時間以外に住民とともに地域活動に参加する姿も見受けられる。そうした職員は「地域活動支援員」(新城市)、「まちづくりアドバイザー」(田原市)として所属する市町村で認定され、住民と協力連携して地域課題の調査や課題解決型の地域づくり活動を企画実践することを目指している。学生たちは、地域貢献事業を通じてこうした企業人や公務員とも数多く連携する機会を得ており、その結果、営利を目的とする企業や法律で決まった公共サービスを担う行政であっても、自覚的に地域社会と向き合う重要性や方法を学んでいるようでもある。

このような地域社会の内側からの変化は、地域貢献事業に取り組む学生たちが、卒業後に求める企業人や公務員の理想の姿でもあると聞く。大学の正課教育を通じて学ぶ理論とともに、学生地域貢献事業を通じて獲得する経験や技法、そして仲間の存在は、そのまま将来へと接続される時代となっていることに学生たちには気付いてほしいものである。

学生たちには、こうした地域的・社会的変化を自らの学習動機、行動する契機ととらえることによって、地域に役立ち、地域を誰もが安心して暮らせる社会へと転換していく一員、すなわち地域公共人材として育ってくれるよう強く期待したい。そして、学生地域貢献事業の質的改善を図りながら、正課教育との相互補完関係を充実させ、学生たちには「人口減少・限界集落で見通しの立たない中山間地域」や「海外投資に向かわない中小企業には未来はない」などといった時代潮流に乗ることを善しとさせるような「常識・定説」を鵜呑みにさせることなく、自ら考え、主張できる能力、構想力、コミュニケーション能力の形成を望みたい。そのプロセスを

通して、学生たちは地域公共人材として成長していくに違いないし、私たち教職員もそのために努力し続けなくてはならないであろう。

(注)

- 1) 教育GPをはじめ近年の競争的補助金制度とその実績に関する詳細は、文部科学省のホームページを参照いただきたい。
- 2) 鈴木誠(2004)『大学と地域のまちづくり宣言』自治体研究社、鈴木誠「市民協働による地域経済教育の正課と課題、そして展望」経済教育学会編『経済教育』第28号、2009年9月
- 3) 増田正、友岡邦之、片岡美喜、金光寛之(2011)『地域政策学事典』勁草書房、p4
- 4) 地域政策学センターの詳細は、愛知大学地域政策学部ホームページを参照いただきたい。
- 5) 愛知大学地域政策学部編(2012年3月)「2011年度 地域貢献事業報告書」。尚、全文が地域政策学部ホームページにPDF形式で掲載されているので、参照いただきたい。
- 6) 同上、p1
- 7) 鈴木誠「地域自治と『ソフトな技術』による地域づくりーグローバル経済に翻弄されない地域戦略の展望ー」『MIKAWANAVI(東三河懇話会会報誌)』2012年10月31日号、Vol56

受稿：2012年12月28日

受理：2013年1月24日